

～情報公表が必要な加算取得を予定の事業者の皆さま～

障害福祉サービス等報酬改定に対応！！

☞【居住支援連携体制加算】、【ピアサポート体制加算】、処遇改善

加算における「職場環境等要件」の見直し等に係る情報公表が可能となりました

NEW!

ポイント1

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において新設された加算のうち、新たに情報公表が要件となる以下の加算について対応しました。

名称	対象サービス	算定要件（概要）
居住支援連携体制加算	自立生活援助 地域移行支援 地域定着支援	居住支援法人又は居住支援協議会との連携体制を確保し、 その旨公表していること
ピアサポート体制加算	自立生活援助 計画相談支援 障害児相談支援 地域移行支援 地域定着支援	地域生活支援事業の「障害者ピアサポート研修（基礎研修及び専門研修）」を修了した者を 配置していることを公表していること
地域協働加算	就労継続支援B型	「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系において、各利用者に対して、地域住民その他の関係者と協働して支援を行うとともに、 その活動の内容についてインターネットの利用その他の方法により公表した場合

ポイント2

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において見直された以下の内容について対応しました。

名称	対象サービス	見直された内容
基本報酬の算定における評価内容の公表	就労継続支援A型	スコア方式による評価内容の公表の義務付け（ <u>運営基準の見直し</u> ） ☞1年に1回以上、事業所ごとの運営状況について自ら評価を行い、その結果をインターネットの利用その他の方法により公表しなければならない。
処遇改善加算における「職場環境等要件」の見直し	相談系サービスを除く全サービス	新たな区分、項目に対応

次ページで実際の入力画面イメージを紹介します！

～情報公表が必要な加算取得を予定の事業者の皆さま～

障害福祉サービス等報酬改定に対応！！

【居住支援連携体制加算】、【ピアサポート体制加算】、処遇改善

加算における「職場環境等要件」の見直し等に係る情報公表が可能となりました

NEW!

1. 登録方法

システムにログイン後、「サービス内容に関する事項」のタブをクリックすると、「サービスの内容等」のリスト内に今回新設された加算名が表示されます。

該当する項目について入力を行い、所轄自治体へ申請を行います。

(注) 加算対象となるサービス（施設）のみ有効です

(入力例1) 自立生活援助における登録画面
※ピアサポート体制、居住支援連携体制加算

カテゴリ

法人等に関する事項

事業所等に関する事項

従業者に関する事項

サービス内容に関する事項

利用料に関する事項

事業所運営に関する事項

システムからの連絡先

承認者へ申請する

サービスの内容等

① 当該サービスに該当する項目はすべて入力してください。(回答不能な場合を除く。)

主たる対象とする障害の種類

精神障害者

障害福祉サービス等の加算状況

ピアサポート体制加算

なし あり

居住支援連携体制加算

なし あり

(入力例2) 就労継続支援B型における登録画面 (※地域協働加算)

地域協働加算

なし あり

ピアサポート実施加算

なし あり

福祉・介護職員処遇改善加算 (I)

なし あり

(入力例3) 就労継続支援A型における運営状況の評価 (スコア) 公表の登録画面

就労継続支援A型における運営状況の
評価 (スコア) の公表の有無

なし あり

評価の結果

?

ファイルを選択してアップロードする

① 左のボタンを押下し、ファイル
を選択します

アップロードしたファイルをダウンロードまたは、
削除することも可能です。

アップロード済みのファイルをダウンロードする

アップロード済みのファイルを削除する

(注) アップロードする際
のファイル様式は、
PDFをお願いします。

2. 公表

登録が完了し、各自治体等へ届出後、申請内容が承認されると、上記の内容が公表画面に反映され、手続きは完了です。

本システムより情報登録、公表を行うことで、対象となる加算の取得要件である情報公表 (いわゆる「見える化」) に対応したものと扱われます。